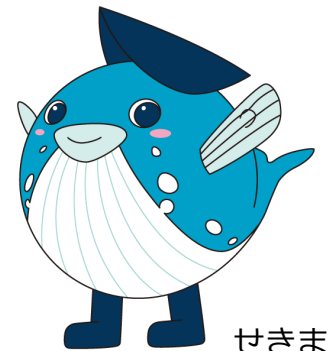


令和6年（2024年）2月2日
令和5年度全国メディカルコントロール協議会連絡会

「心肺蘇生を望まない傷病者への対応」 運用開始までの経緯と現状について

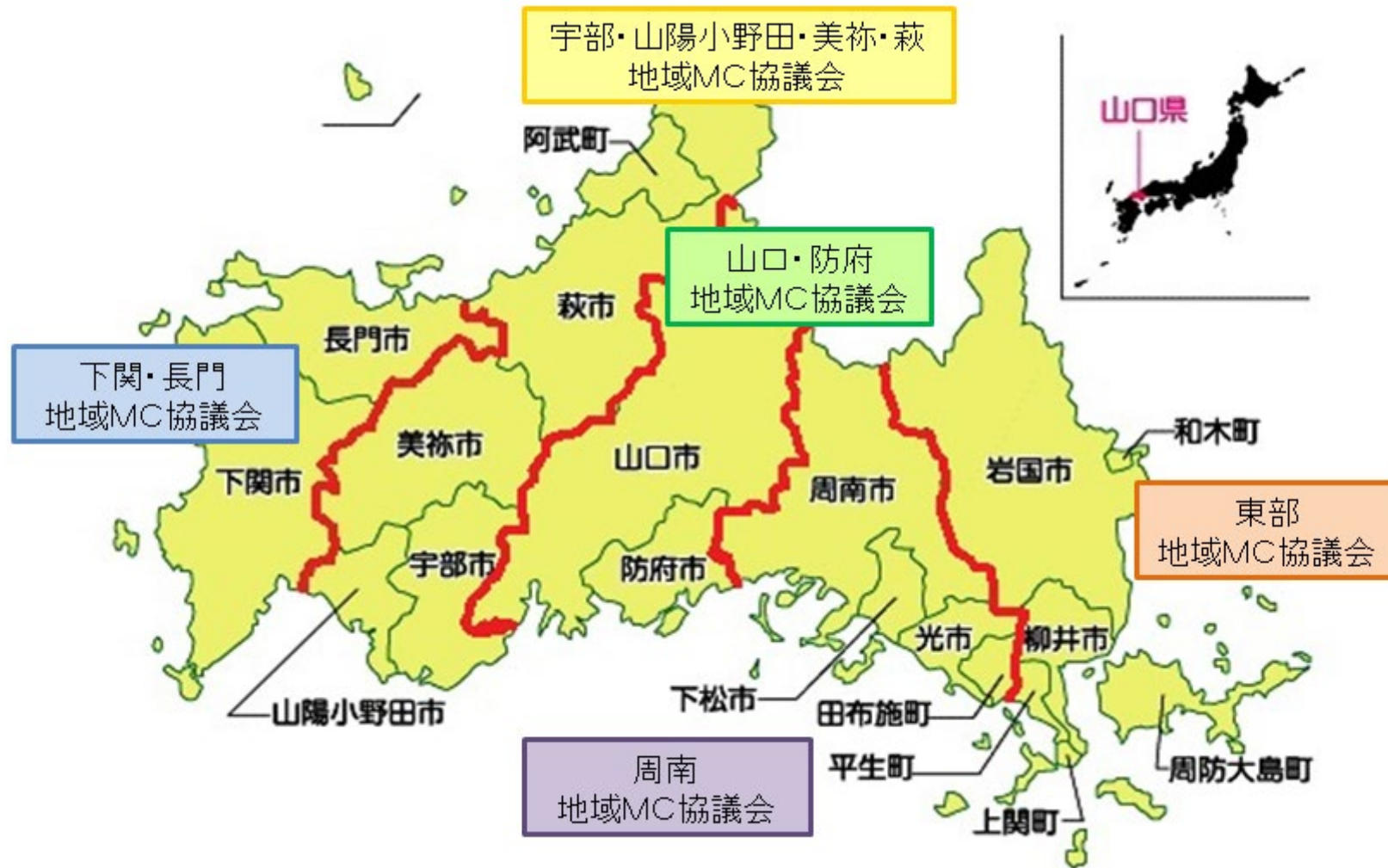
下関・長門地域メディカルコントロール協議会
下関市消防局 警防課 長岡敏信



せきまる

下関市メインキャラクター

山口県メディカルコントロール体制



令和3年1月1日から県下一斉にプロトコル運用開始
「東京消防庁のプロトコルを準用」

運用開始までの経緯

平成25年～平成27年頃

「DNAR」という言葉はなんとなく理解できていても、救急隊の対応はマチマチで現場判断で対応。トラブルになることも。

平成28年度

消防庁消防防災科学技術推進制度 「地域包括ケアシステムにおける高齢者救急搬送の適正化及びDNAR対応に関する研究」

平成30年度～令和元年度

平成31年1月1日～心肺蘇生を望まない傷病者に関する救急出動件数調査開始

令和元年7月、8月 医師会、公立公的6病院、保健所、消防局で懇話会、その後、保健所主催で全救命士に対して勉強会

→「搬送する場合には必ず心肺蘇生を継続する」ことを関係者間で共有

令和2年度

令和3年2月 山口県救急業務高度化推進協議会「救急現場における心肺蘇生を望まない傷病者への対応」骨子案承認

令和3年度

令和3年8月～9月 各地域MCにおいて、県骨子を基にした運用要綱等が承認される。

令和3年10月 地域MCとして全救急救命士に対して研修会開催

令和3年11月1日 各地域MCにおいてプロトコル運用開始

運用開始前の現状

- ✓ 救急現場において心肺蘇生を望まない意思表示が示された事案
(平成31年1月1日～令和3年10月31日) 33件

		平成31年	令和2年	令和3年 (10月まで)
件数		17	11	5
心肺蘇生の 継続/中止	継続	12	8	5
	中止	5	3	0
搬送/ 不搬送	搬送	16	10	5
	うち中止して搬送	4	2	0
	不搬送	1	1	1

- 令和2年までは、中止して搬送するケースも散見
- 医師会長通知により令和3年以降は発生していない

運用開始後の実績

- ✓ 救急現場において心肺蘇生を望まない意思表示が示された事案
(令和3年11月1日～令和5年10月30日) 18件

		令和3年11月～ 令和4年10月	令和4年11月～ 令和5年10月
件数		7	11
プロトコルの 適応	有	2	1
	無	5	10
搬送/ 不搬送	搬送	5	10
	うち中止して搬送	0	0
	不搬送	2	1

- ACPに関わっている者が外出中に他の家族が誤って通報
- かかりつけの病院勤務医が現場に赴くことができないため通報

運用開始後の検証と課題

- ✓ プロトコルを適用して、心肺蘇生を中止してかかりつけ医等又は家族等に引き継いで不搬送とした事案は3件（かかりつけ医等へ引継ぎ1件 家族等に引継ぎ2件）であったが、医師検証でも適切に活動。
- ✓ プロトコルの適用とならなかった事案について
 - ACPが実践されていても、かかりつけ医が現場に赴くことができない場合には心肺蘇生を継続して搬送する必要あり。
 - かかりつけ病院の訪問看護師からの通報で、心肺蘇生を中止してかかりつけ病院に搬送するよう求められることも。

病院勤務医にかかりつけ等で、医師が現場に赴くことができない場合
⇒心肺蘇生を継続して病院に搬送する必要あり。
心肺蘇生を望まない傷病者の意思に寄り添えない。

プロトコルの改正

令和5年3月 コアメンバー会議

下関市内公立公的6病院救急担当医、医師会地域医療担当理事、保健所長、消防局

令和5年6月 下関・長門地域メディカルコントロール協議会「心肺蘇生を望まない傷病者への対応」作業部会

下関・長門地域メディカルコントロール協議会委員を中心

令和5年8月 令和5年度下関・長門地域メディカルコントロール協議会

例外的な取り扱いとして、傷病者が**病院勤務医にかかりつけの場合に限り**、主治医が現場に赴くことができず、傷病者の意思決定に直接関わっている主治医から、**直接**、心肺蘇生を中止して搬送するよう指示があった場合には、**心肺蘇生を中止**して、**心電図モニターによる観察を継続して搬送**する。

令和5年11月1日から下関・長門地域M Cでプロトコル運用開始

考察とまとめ

- ✓ 病院、医師会、保健所、消防局等、関係者が普段から緊密に連携することで、プロトコルの策定、運用、改正が円滑に実施できた。
- ✓ 心肺蘇生を望まない傷病者への対応について、研修を繰り返すことにより正しい理解が深まった。また、接遇を最重要視した訓練実施。
- ✓ 高齢者救急搬送の適正化のため、地域包括ケアシステムと一体化した救急搬送ルールの策定、見直しが重要。